

令和5年度第1回岐阜市ひきこもり支援連携会議

- 1 日 時** 令和6年3月26日（火）午後5時30分から午後7時まで
- 2 場 所** 岐阜市役所庁舎 10階 10-2 会議室
- 3 出席委員** 池上会長、中川副会長、篠田副会長、工藤委員、杉浦委員、藤原委員、南出委員、山田（武）委員、山田（裕）委員
（欠席：遠藤委員）
- 4 事務局
関係部局** 川瀬福祉部長、山本福祉事務所長、南部福祉部次長、鈴木福祉政策課長、梅村生活福祉二課長、浅井高齢福祉課長、田中福祉政策課重層的支援推進室長、山本地域保健課長、大野地域保健課副主幹、村山福祉政策課ひきこもり相談室長、尾関福祉政策課ひきこもり相談室副主査、平田福祉政策課ひきこもり相談室主任
- 5 次 第**
- 1 開会
 - 2 市長挨拶
 - 3 委嘱状交付
 - 4 議題
 - (1) 会長、副会長の選任
 - (2) 各委員からの自己紹介
 - (3) 岐阜市のひきこもり支援施策について
 - (4) ひきこもり支援に関する課題等について
 - 5 閉会

○事務局 失礼いたします。

これより第1回岐阜市ひきこもり支援連携会議を開催いたします。

委員の皆様には、ご多忙のところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。
福祉政策課ひきこもり相談室の村山でございます。会長が決まりますまで、事務局で進行をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

本会議は原則公開で行いますので、個人情報の取り扱いには十分ご配慮をお願いいたします。

なお、本日の欠席委員は遠藤委員となっております。

それでは初めに、柴橋市長からご挨拶を申し上げます。

○市長 皆さまこんにちは。

今日は、大変お忙しいところ、第1回の岐阜市ひきこもり支援連携会議ということで、ご参加を賜りましてありがとうございます。

また、この後、委員の委嘱状をお渡しさせていただきますけれども、皆様方には快く委員をお引き受けいただきまして、岐阜市のひきこもりのご本人の方、さらにはご家族のいろいろな皆さんの支援に関してこの支援連携会議で、多様な支援の方法について皆様にご議論いただきながら、私どもも今手探りで、こうしてやってきてるわけでございますけれども、どのようにやっていけば、市民の皆さんのいろいろな課題にこたえていけるのかということを、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、支援の方法についても確立していきたいと思っておりますので、皆さん活発な今後のご議論をよろしくお願いしたいというふうに思います。

少し観点は違うかもしれませんが、私自身が市長に就任する前に、もう7年か8年とかですね、そういう前ですけれども、発達障がいの部分、学習支援っていう私自身が一民間人としてですね、取り組んでいた時代がございまして、その時には子どもたち、今は大変大きくなって、大学生とかですね、もう今年度4月から就職です、なんていう子もいるんですけれども、そういった子どもたちも本当に私と一緒にやって、学習支援という切り口でしたけれども、そこからですね、本当に本人たちもまた居場所ができてですね、私ども今でもお付き合いがあるということで、自分で僕は大学へ行くんだとかですね、就職できたよとかですね、そんな形で繋がってくれているということで、もしそこでそういう縁ができてなかったら、もしかしたら悩みの中でひきこもりになっていたかもしれませんし、そういう中で本当に社会と繋がることの大切さだとか、そのことで一生懸命支援をしておられるご家族とまた社会と私達は繋がるということを通じて、いろんな角度から、この社会と私達はきちんと繋がってるんだということはすごく大事だなと思っております。

私自身、日頃すべての人に居場所と出番のある社会ということを掲げて、この福祉の問題にも取り組んでるところでありますけれども、ぜひ皆様方にもそういったご本人やご家族の皆さんが、本当にこの居場所や、出番がある社会としっかりと繋がっていきける、いろんな支援の仕方ってあると思います。

ぜひ皆様方で、ご意見をいただき、また私どももしっかりとこの会議の皆さんと連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、お力添えをお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

今日はどうもありがとうございます。

○事務局 次に委嘱状の交付を行います。

〔名簿順に委嘱状交付〕

○事務局 市長におかれましては、他の公務がございまして、ここで退席をさ

せていただきます。

○市長 よろしく願いいたします。

〔市長退席〕

○事務局 それでは次第の4議事に入ります。

まず、1、会長副会長の選任を行います。

ひきこもり支援連携会議には、会長、副会長を置くことになっており、会長は委員からの互選となっております。副会長は委員長の指名となっております。

会長の選任につきまして、ご発言はございませんか。

○山田武司委員 会長には池上委員を推薦したいと思います。

池上委員はジャーナリストとして長年にわたり、多くのひきこもりの方と交流されてきた実績をお持ちです。

また、KHJ全国ひきこもり家族会連合会にも立ち上げから関わっておられるなどひきこもりに関して、長年の経験と、広く深い知見をお持ちになっております。

そのため、会長にはぜひ池上さんがふさわしいと考えます。

○事務局 ただいま山田委員より、会長には池上委員を推薦するとのことご発言をいただきました。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕（拍手）

○事務局 ありがとうございます。

それでは池上委員に会長をお願いいたします。

会長、今後の議事をお願いいたします。

会長席にお座りください。

〔会長席に着席〕

○会長 池上と申します。

私は今、山田先生がおっしゃったように28年にわたって、ひきこもりに取材者として関わり続けてきました。本業はジャーナリストになります。

ジャーナリストとして数千人に上る当事者たちにお話を聞いてきた、そういう俯瞰的に見てきた部分とあわせて、私自身が弟が当事者だったという、兄弟姉妹の立場にもなりまして、まさに8050家族の当事者であるということで、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の方では現在、副理事長という肩書きで活動しております。

たくさんの相談にものっておりまして、ご本人、ご家族のつらい思いとか悩みとかを聞いて日々毎日のように仕事を超えて相談にのっているような状況です。

岐阜市のひきこもり支援連携会議においては、これまで私がずっと関わってきた立場を超えて、岐阜市の施策のために尽力したいと思っております。まず、やはり大切なこととしては、圧倒的多くの方がこのメッセージ、情報ですね。支援というものが、やはり届いていない。この現状を何とか、そういう方々に届けたいという思いが1つあります。

そして、岐阜市としての方向性を示していきたいと思っています。

そのために、今日のひきこもり支援連携会議の委員のメンバー同士が話し合えるような場を作っていけたらよいのではないかなと思っています。

皆様、どうぞよろしくお願いします。

それでは、引き続き副会長の選任を行います。

副会長は会長が選任することになっていますので、日頃の活動を通じて、岐阜市の現状をよく知る立場の方として、支援団体からは中川委員、家族会からは篠田委員のお2人を選任いたします。

中川委員、篠田委員、よろしくお願いいたします。

副会長席に、お座りください。

〔副会長席に着席〕

○会長 次に議題2の各委員からの自己紹介に入りたいと思います。

本日は初めての会議でありますので、会長、副会長、そして、名簿順、50音順に自己紹介をお願いできればと思います。所属団体のある方はご紹介をお願いできればと思います。おひとり当たり2分程度でお願いします。

それではまず、会長の私から。

先ほど私の方は簡単に自己紹介させていただきましたが、たくさんの当事者、そしてご家族がいますけれども、ほとんどの方はやはり発信できない。助けてと言えない、声を上げられない。そういう姿の見えない人達が圧倒的に多い。今も繋がりが無い。そういう方々に、やはりこの情報を届けていってどんな支援や、こういう選択肢があるということを、まず、同居されているご家族がキーパーソンとなるとありますが、ご家族を通じて、そこに同居されている本人に届けていく。

そして、本人の心情としては、ひきこもりという状態自体が、家に避難している、社会から避難している状態ではないかと思っていますので、家以外にいわゆる安心できる場所、居場所のようなところが届けられるとよいのではないかと考えて、そういう活動をしてきました。そういったことが岐阜市でも実現できるといいなと思っています。

尽力したいと思っていますので、よろしくお願いします。

副会長をお願いします。

○中川健史副会長 よろしく申し上げます。中川と申します。私はもうすでに30年余にわたって、不登校から始め、池上さんが関わっておられるKHJも、亡くなられた初代の奥山会長さんを存じ上げております。

当初は、子どもたちの居場所をやっていたのですが30年もやりますと子どもたちも大きくなりまして、私は今69歳になっています。当事者の一番年長者は今70代、つまり最高世代がそういう世代になっておられて、8050問題と言われてから何年ぐらいになるのかちょっと記憶がないんですけど、80の人たちが亡くなっている状況

がすでにあるんですね。そういうことは単なるひきこもり支援という範疇を超えた、葬儀の関係や手続きの関係だとか、その後の相続の関係だとかも含めて考えると、総がかりで行政支援が要るんじゃないかと実は思っているところがあって、私たちができることもあるけれども民間団体だけではできないところもたくさんあるわけで、ぜひそういう意味での庁内連携を構築していただきながら、切羽詰まった状況にある人たちの問題を何とかしていきたい。

それから、もう少し若い年齢の人たちに関して言うと、実はとてもすてきな人たちが多いわけです。要するに、不登校が4万人、5万人という時代から30万人という時代になっているわけですね。ひきこもりもそうだと思っていて、学校に復帰させる、社会復帰させるということではない、そこはゴールじゃないという問題が実はひきこもりの問題には含まれている、隠されているんじゃないかと思っていて、その辺も、皆さんで共有しながら地域づくりも含めた問題に、関わっていけると思っていますので、どうかよろしくお願いします。

○篠田みゆき副会長 私は、この名簿には支援団体とございますが、実は家族会でございます。家族会として、気持ちを代表してこの会議に発信させていただこうと思っています。私自身が当事者で10数年前から私も困った時期があって、おかげさまで今、一歩出られている状況ですけれども、その当時に自分も困っていましたけれど、これはものすごく重要な社会問題だっていうのが私の中に入ったんです。そのころから、これは支援体制の構築を何とか作らなきゃいけないっていうことを強く思いましたので、この家族会を立ち上げたのは、そのことが理由でございます。

この問題をやっていると、様々な今の社会課題が入っているんですね。ただものすごく、これをやれば解決するっていう問題ではないとは思いますが、その中で優先順位をつけながら、1つ1つ取り組んでいくことが大事かなと思っています。

○工藤誠委員 私は当事者の親として、今回参加させていただいています。

福祉政策課の家族の集いほんとcafeに参加させてもらっているんですけど、今回会議に参加させていただいてますのは、ひきこもり支援連携会議という形で、担当の方から、1度参加してはどうですかというお誘いがありまして、この連携という言葉にひかれて、今回、参加することを決めました。委嘱状をいただくような状況になったものですから、今ちょっとびっくりしている状態です。

これからよろしくお願いします。

○杉浦陽之助委員 コミュニティカフェわおんを拠点で活動しておりますNPO法人コミュニティーサポートスクエアの理事長しております杉浦と申します。

よろしくお願いします。

かれこれ13年経過して、団体としては、2011年からやらせていただいておりますけれども、きっかけは、以前勤務していたNPOが、岐阜の若者サポートステーシ

ョンを運営している団体で、そこからたくさんのなかなかうまく社会に繋がっていない若者たちに出会うようになりまして、その支援で初めて出会ったような若者たちが、徐々に徐々に何か変化をして、社会に繋がっていく姿を見るにつけ、自分の中でも、こういう状態になってしまったのは、どうしてだったんだろうなというふうに思いがいくようになりました。

とりあえず、その若者たちのことが気になり、5年ほど勤めた後、何となく自分なりの流れで、そういった若者と関わっていったらなということで、自分の団体を立ち上げました。

今回、実際には割と高齢になってきている人達のひきこもり問題が、何となく大きなテーマになっているという感じではありますが、僕は今活動している中では子どもたちの学習支援とか、子ども食堂とか、そういったことをやりつつ、若者も含め出会っているところでは、岐阜市の社会的場所いっぱいという場所でスタッフをしながら、若者も含めいろんな世代と関わっていています。

自分が正直言っただけで何が出来るか、全くわかってはいるんですけど、関わっていく中で彼らの何となくそばにいて、ふと変化が訪れたときに、自分ができることが、彼らにとって役に立つものがあればというようなことで、様々、災害支援も含めてですけど、さきほど市長がおっしゃったような出番づくりですね、そういったことが、ステップとして、一気に就労とかそういう話ではなくて、できるような場の提供をしていきたいというのが、僕自身の活動している一番の動き方っていうか、そういうことをやっております。

だから、現在、ご自宅でひきこもってしまっている方々のところまで、僕らがアウトリーチをかけて、相談にのっていくっていうようなところはフィールドとして、普段やってなくて、出てきて保護者とは全く接点なく本人たちとやりとりするということも多く、そういう流れでやっております。

今日もこの後、皆さんのお話を参考にしながら活動していきたいなと思います。以上です。

○藤原富子委員 医療法人、社会福祉法人和光会の両方の常務理事をしております。

法人の業務としては、病院やクリニック、介護事業、障害者事業などを運営しております。特に特定相談支援・障がい児相談支援や生活介護事業所での会議で出されている意見や課題を今回提出させていただきました。どれも解決に至っていない状況です。

私自身は、訪問診療の事業に関わっておりまして、医療の現場からも幾つかあります。

1つ目の事例として50代の末期がんの息子を持つ80代の母親からの緊急的な訪問診療の依頼がありました。息子はひきこもりの生活が長く、痛みがあるにもかかわらず

らず、受診をしていなかった為に最近がんの末期である事が診断されたケースです。保護者の連絡により現在訪問診療を行っています。しかし余命は数か月の状況です。

2 つ目の事例は 80 代の母親からの相談で、子どもが長年ひきこもっていて、何らかの障がいがあると思われますが、福祉サービスなどにつながっておらず、障害者手帳の取得も出来ていません。クリニックに訪問診療の依頼があったが、部屋にひきこもっているため本人に会うことが出来ませんでした。母親もあらゆる所に相談してきましたが、糸口が見つからない状況です。クリニックとしては母親も訪問診療を受けなければいけない状況のため、診療を続けながら本人との接点を探っていると考えています。このケースは精神科医が関わっています。

3 つ目の事例として、40 代ひきこもりの女性である本人の焦燥感が高まるとクリニックに電話を繰り返しかけてこられます。そのため精神科医がいざ訪問をしようとすると玄関で拒否されてしまうケースです。母親からは病院に連れて行けないので訪問診療をしてほしいという強い依頼がありますが拒否をされている状況が何度も続いています。

いくつかのケースに対応して参りましたが、本当に 8050 問題として、親亡き後のことを心配し、大変な思いをしながら走り回っている現状を目の当たりにしながら、医療の立場として障がいに対する十分な知識がないまま参加させていただいている次第です。何かしら皆さんからのご助言を受けながら、現場に活かしていきたいと思って参加いたしました。

○南出吉祥委員 南出と申します。

いろんな会議で、今日はどの立場だと迷いがちですけど、今日は学識経験者ということで、大学の教員として。

教員としては、教育学をベースにして、社会の中で質の育ちをいろいろ追いかけています。教育学と言いながらも、むしろ学校を出た後の中退だったりとか、幸せな若者たちの育ちをいろいろ考えていたりします。

先ほど池上さんが言ってみえた社会からの避難ということと言うと、むしろだから避難して苦しんでるところもありつつ、では、どんな状態で社会がそこに追い込んでいるのかっていう社会の関わりの問題とかそういうのも追いかけていたりします。

プラス、その研究と重なりつつ、実践としてやっているのが、中川さんが配っていただいた、ニュースレターの 2 月号、中川さんが登壇してしゃべっていますけど、これが 18 回の若者・ひきこもり協同実践交流会ということで、18 年前ですね、もう大分前ですけど、制度として、ひきこもり支援が動き出すちょっと手前ぐらいのころに、結構いろんな現場では動いていて、その実践者たちが、どうやってやっているのか集まる機会を作って、18 年間、毎年全国各地でやってきました。

ちょうど今年、岐阜でもやったということで中川さんに挨拶してもらってやって

きましたが、そこで大事にしていたのは、制度の内側外側をどう越えるのかっていうこととか、あるいは立場ですね。

先ほど当事者の立場でとか、支援者とかあるんだけど、でも、みんな、ある意味、いろんなしんどい状況がある社会の中での当事者だし、関わってる人達だよねということで、それぞれの立場に違いはありつつも、一緒に考えていこうということで、当事者も家族の方も一緒になって、ああした方が、こうしたいよねとか、思いを語り合う共有し合う場を作ってきました。

そういうのを、この岐阜市でもさらに展開していけばいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○山田武司委員 岐阜協立大学の山田武司と申します。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

もう皆様の自己紹介をお聞きしてですね、本当に岐阜市で活躍してる団体の内容とか、それからひきこもりの課題や、皆様の熱い思いを聞かせていただきまして、自己紹介だけで大変私自身勉強になりました。本当にありがとうございます。

私は隣のちょっと離れておりますが、大垣市にある岐阜協立大学で社会福祉を教えております。その中でも、ソーシャルワークっていいですか、そういう支援についての部分を教えているものになります。

大学では実は福祉の学生が少なくなっていて、苦戦しているところもあるんですが、こういう本来様々な支援の現場ですね、このひきこもりの支援も含めて、学生に伝えていきたいなということも思います。

ひきこもり支援の方はですね名古屋の方のNPO団体で携わらせていただいております。今は月に一度、家族に対する相談会を行っています。10 数年前ぐらいまでは居場所をやっていたんですけど、今はやっておりません。

今回、このような形で皆様と一緒にこの連携会議に参加させていただき、本当に私自身もありがたく思います。私もどれだけ力になるかわかりませんが、皆様と一緒にこの岐阜市のひきこもり支援、より良くなるように力を出していきたいと思えます。

どうかよろしくお願いいたします。

○山田裕理委員 私は岐阜市の民生委員・児童委員協議会の理事として参加しています。お話いただいたときに、この話に飛びつきました。なぜかという、ちょうど、ひきこもりの方を担当してまして、その方がいわゆる 8050 問題で、お母さんからはずっと私が何とかなったときをお願いねって言われるんですけど、息子さんと会ったことがない。直接お話したこともないし、お母さんからある程度聞きましたけど、息子さんがどうして欲しいのかもわからない。岐阜市の施策にこういうこともありますよってお話しても、お母さんがそこまでは行く気がない。そう思っている間にもう 9060 問題になってしまっていて、お母様は施設に入ってしまう、今 1 人

きりなんですね。

今まであまり出てこなかった方が、このごろ、家の周りを歩くようになったんですけど、いつも棒を持って歩いている。何か家の周りを調べながら歩いているようです。

だから、周りの人が怖いから声かけられないって言って、私に声をかけるように言われますけど私もどうやって声かけていいのかわからなくて、こういう場があると聞いて、ぜひいろんなことを勉強させていただきたいと思い、参加させていただきました。

○会長 では続いて議題の 3、福祉のひきこもり支援策について。事務局の方から説明を。

〔資料に基づき説明〕

○会長 今の説明についてのご意見、質問などについては、次の (4) ひきこもり支援に関する課題等についての際にあわせてご発言いただければと思います。

次に、(4) ひきこもり支援に関する課題等についてでございます。

委員の皆様からいただきました課題をまとめ、お配りしております。

まず、追加のご説明が必要な委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

なければ、皆様から提出された課題についてご意見をいただきたいと思います。支援連携会議は、会議ごとにテーマを定め、意見交換を行っていきたくておりますので、取り上げた方がよいテーマについてのご意見をいただければと思います。また、皆さんがひきこもりについて、どのようにお考えかということについてもあわせてご発言いただければと思います。お1人当たり5分程度でお願いできればと思います。

それでは副会長から名簿順に、お願いします。

○中川健史副会長 私は意見を出してなかったですから、あれですが。先ほど藤原さんが言われたところで、実は特に精神科の訪問診療が、制度としてはないんですよ。だからひきこもりの人たちで、医療のサポートを受けたい人たちに対する訪問診療の制度を、何とかつukれないかと。もちろん全員が全員、必要としているわけじゃないですけど、そここのところが必要じゃないか。

それから 8050 問題で言いますと、実は先週、私の知人のお母さんが亡くなられました。59 歳でした。弟がいて、33 歳で東京で働いています。お父さんとお母さんと実はお兄ちゃんが知的障がいがあるんですね。お母さんがずっと面倒見ていたんですけど、お父さんが単身赴任で家を出られ、お母さんと知的障がいのお兄ちゃんと 2 人暮らしで、お母さんの方が亡くなっちゃった。さあ、どうしようということなんですよ。そのときに、不十分ながらも障害福祉の人たちにはちゃんと制度があつて、とりあえず緊急のショートステイで対応しようかっていう相談をすでにされているわけです。

そういうことで、実はひきこもりに関して言うとそういう制度がないんですよ。いざとなったときに、そういう制度を使って何かをするということが、完全に抜けてしまっていると思いました。

それから、ひきこもりの啓発ということで言うと、これは皆さんいろんなご意見があるんだろうと思いますが、ひきこもりを駄目なものというか、ひきこもりからできたら抜け出して、ちゃんと働けるようになれよというのが、一般的な圧力になっているんじゃないかと思っているふしがあって、実は彼らの本当の思いをきちっと聞きとりながら、社会で共有していけると本当にいいなって思うんですね。

これは働いている人達だって随分と疲弊しながら働いていて、この働き方は嫌だなと思いながら、無理して働いてる人もたくさんおられるわけで、そういう姿にみせながらお前も働けよというのはなかなか酷な話で、そうじゃなくてもっと豊かに、ゆったりと生きていける社会を、みんなでどう構想するのかということだと思うんですね。

実は私、今年自治会長を4月からやることになりまして、ちょっとばかり勉強してるんです。私は岐阜市の周辺部に住んでいるんですけど自治会の加入率がとても高いんですよ。岐阜市は全体で 56%ぐらいの自治会の加入率だそうですが、周辺部に行くと結構高いんですよ。岐阜県で言うともっと周辺部へ行くともっと高いんですよ。

ところが自治会の加入率の高い地域は、実は自殺が多い地域じゃないかというふうに僕は想定している。ちゃんと調べているわけじゃないんですけど。もともと東白川村とか高山市なんかもそうですけど、自殺率が高いと言われているわけですよ。

そうした生きづらさの問題と、それから地域の問題というのは実は、関連してるんじゃないか。僕たちが本当に取り組まなきゃいけないのは、そういう課題のところに時間もかかるし、社会的な合意を作っていくにはとても手間がかかる仕事だけれども、実はそういうところこそ大事にしなければいけない。ここで掘り下げなきゃいけない問題じゃないかと思っていて、これは抽象的な話で申し訳ないんですけどそんなことを思っています。

○篠田みゆき副会長 今中川さんからひきこもりの啓発というお話がございましたが、ひきこもり 8050 という言葉だけは、ものすごく社会に認知されてきたと思います。でも、本当に地域の人がこの問題をどこまでわかっているかっていうと、わかってないと思う。

私はひきこもりですごく問題なのは、ほとんどの人が声を上げてないという、ブラックボックスの中に抱えてしまっていて先ほど山田さんがおっしゃったように相談してこなかったんですね。藤原さんもおっしゃったように、もう家族だけで抱えてきたから、一気に爆発するわけです。

考えてみたら、これからどんどんどんひきこもりは脱却できないで積み上が

ってくわけですから、本当に1年1年深刻な家族が増えていると思います。

今日、重層的支援推進室の田中室長もご出席なさっていますけど、こういったところが、もう本当に、にっちもさっちもいなくなるような、どこに支援につなげたらいいのかっていうことも出てくると私は想像していて、一刻も早く、ひきこもりのことはやらないといけない。どうしたらいいのかってことを考えていかなきゃいけないと思っています。

なぜ、ひきこもらざるをえないのか、それから不登校が増えていることを考えると、その中から、長期化するケースはやっぱり考えておかなきゃいけないので、そうすると増える一方ですので、なぜ不登校になるのか、そこら辺を考えながら、何をやっていったらいいのかっていうことを考えていく。学校で、しっかりとそこはケアしていくということと、それから同時に 8050 っていう深刻な家族に向かって私達は何ができるのかっていうことと、まだ 5020 とか 6030 とか 7040 は辛うじて、親が動けますよね。

そこは差があって 70 代でもう認知症などになってらっしゃる方もいるし、80 になっても元気な方がいるので、はっきりとした線引きはできないまでも、50 代、60 代、70 代の親が相談に来たときに、その親を受けとめることのできる相談の窓口はもう少し充実して、それですぐに結論が出る話ではないので、長い間おつき合いをしていると、どこに問題があるのかが見えてくるということなので、その充実を図って欲しいと私自身はと思っています。

それはなぜかという、私自身が 50 代の頃に、私を受けとめてくれるところは、やはり、難しかった。親って疲弊するんですよ。ものすごく苦しいんです。

その子ども以上に苦しんでいて、親が疲弊してしまったら、その家族を支えられないので、まずは親が元気になるっていうことが大前提だと私はと思っています。

○工藤誠委員 当事者の親で、私は今 70 代、子どもは 40 代です。

そういうところで今、家族の集いほっと cafe の方で、相談したりとか、講師の方の話を聞いたりとか、今日見えている杉浦さんにも来ていただいて。そういう話の中でやってもらっているんですけど、最近思っているのは、親も変わらなきゃいけないところもあるな。どうしても親というのは、子どもの支援といっても働けとか、そういう話になる。結局、先がありますから。そういったところで、あまり親がそういうような言葉を発するようなとか、押さえつけるような形になってくるとますます閉じこもってしまうということがありまして、私は、できるだけそういう意味でそういう話はしてませんけれど、やっぱりまず親が変わらなきゃいけない。

その中で、今の支援の話の中で、何とか、子どもの方を何か糸口を見つけたらいいなとも考えているんです。

私のところは、ちょっと昨年少しお金の関係で、大分トラブルになったもので1回停滞してしまったんです。その辺は一応、問題が解決した気持ちでおるんですけど

ど、今年度から何とか落ち着いて、彼の行動をみながら、チャンスがあれば、そういう支援の話ができたらいいかんと思っています。

だから、できるだけこの会を利用して、そういう機会をつくれるようなところができればなということをいつも思っております。

○杉浦陽之助委員 情報の届かなさってというのはいつも問題になっているんだろうなとは思いますが、やっぱり保護者の方々が一生懸命動いている、その一生懸命っていうのがどういう一生懸命かっていう問題も時々感じるところです。

当事者の方がいる中で言い方がひどかったら申し訳ないんですけども、やはり保護者の影響でひきこもってしまったケースというのは、現実あつたりするので、そういう方々から、こういうところがあるからひきこもっていないで出てきなさいという指示を受けても、なかなかその情報を受けとめること自体も、当事者としては厳しい面を持ってる場合があります。というのは、社会的にひきこもってる場合、外には一応出てこれるような、そういう方が繋がったときに、非常に親の不満を漏らしてくることは多いです。そういったときに、保護者とセットで考えていかなきゃいけない問題は当然あるんですけども、情報を届けていくときに、いかに、どうやって本人に届けるかっていうか、保護者がテーマというか、他の手段はないのかなってことをもっと考えていきたいなと思っています。

僕はあまり、保護者とセットで支援を考えてこなかったのは、保護者の方が当事者に対して思っていることを、いろいろ伺うと、これはちょっと本人が大変だなんて思うことの方が、時々見られて、その時に、保護者の思いを受けて、当事者に対応してしまうということが、気持ちとしてなってしまうことがあるんですね。

なので、単純に、ひきこもってる当事者とのみ接することで純粋にその人たちの言い分をちゃんと聞いて、接してしていけたらというふうにやってるっていうのが、僕の中でのスタンスではありますね。

ひきこもりの施策の中で、居場所づくりは、岐阜市として未実施となっていますが、一応資料で配らせていただいた岐阜市の中央青少年会館ですね、こちらで4分の3ぐらいは、うちの団体が独自で、4分の1の一定ぐらいは、中央青少年会館が主体で居場所づくりをしております。

いろんな人たちが来ていて、本当は中央青少年会館なので、若い人たちが活用してくれるといい場所ではありますが現状は、下は中学校3年生ぐらいの別にひきこもっていない元気な、ただし学習支援で来ている生活困窮がらみの子どもであつたり、場合によってはちょっと危ない方向に進んでしまうんじゃないか、非行に行ってしまうんじゃないかなというような若者であつたり、いろいろ子たちがきてる中に、居場所という言葉に食いついてくる、ちょっと社会的に孤立をしている、ちょっと年齢の上の層ですね。他にもそういう場所に行ってるだろうというような、僕がスタッフで入ってるいっぱい来てるような年齢層としては40代50代という人た

ちが常連としてはその辺の層が実際に多いんです。そういう人たちが来ている居場所です。

一例としては保護者の影響ということを話しましたが、絶対それだけではない、いろんな要因があって、ひきこもっているっていうのは僕も当然理解してることなんですけど、そのいろんな要因に対して1ヶ所の居場所では、正直言って、どんなことができるかっていったものが、居場所で何かを解決するっていうのは簡単ではないですね。なので、居場所はその人たちがどんな人かをやはり把握をしながら、いろんな機関で、ここは適切な場所なのかなっていうところにつなぐ役目も当然必要になると思うんですけど。あとはスタッフ自身も、スキルを持って、期を見て、その人たちが、ちょっと何か変化が感じられるときに、こういう場所があるねっていうことを伝えていけるような、そういう専門性を、僕ら自身を持って、スタッフをやっっていかなきゃいけないなと思っています。

そのためには、自主運営で、4分の3やってますけど、正直、中青さんがいただいている予算だけでは、十分な人の配置もできないので、何とかその施策として拾ってくれたらありがたいと思っているところでもあります。

もう1つ、高齢福祉の話が多いのかなあというのは岐阜市の出席者が全部福祉ですよ。それでいいのかなっていうのは正直思って聞いておりました。

実際その場所を提供するところも、例えば中青がそうやって動いているっていう情報も知らないわけではないので、じゃあ社会・青少年教育課とか、そういったところの連携はないのかとか、教育委員会を無視していいのかとか、そういったこともひっくるめて、もうちょっと連携っていう話をするんだったら、広めてもらえてもいいんじゃないかなと思っています。

○藤原富子委員 課題についてどう考えているかと言いますと、医療側の意見として、認知症の方が認知症の方の世話をすると共倒れとなる認知世帯とか、独居の高齢者世帯とか、以前から課題となっていましたけど、介護保険制度が進展した事により、介護と医療を両方受ける制度は整ってきています。

しかし先ほどの例のように、高齢者世帯への往診をした際、実はひきこもりの息子さん、娘さんがおり、その状況がもう何十年も経過していることが明らかになるような事が見受けられます。こういった場合、保護者の方が高齢になり認知症が出現、あるいはがんが見つかり入院されるか、在宅で治療を受ける事になりますが、その時に、だれが世話をするのかというと一緒に住んでらっしゃる、ひきこもりの方々にも参加をしていただく事になります。例えばご両親は介護保険を使って、訪問介護や訪問看護ステーション、訪問診療を受けていく方法があります。

親御さんは本当に子どもさんのことを思って最後まで家で暮らして家で死にたいと思っています。その時に訪問介護、訪問診療、訪問看護の制度はありますが日常生活の中で介護保険以外のご家族の方が行うべき支援が必要だと感じます。例えば、

トイレに連れて行く時、転倒したとき、随時看護や介護に連絡をする、また訪問時に鍵を開けてもらう人も必要となります。しかし長く社会生活をされておらず、ひきこもっていた場合、ご両親の状況の把握ができず、先ほどのような役割をしてもらう事が難しい状況です。8050 問題は医療の中でもどんどんと見えてくるだろうと感じています。

福祉の方では、例えば子ども園を運営しておりますが、いつも感じているのは、お子さんに発達障がい疑いがある場合、やはりコミュニケーションがうまくいかないなど色々なところのつまずきを感じてるときに、小さいお子さんはご自分で解決することができません。

そうすると、保育士がどう関わるかということが非常に大きくなってきます。保育士は、教育カリキュラムの中で障がい児の実習や勉強を専門にはしてきていませんが、保護者とお子さん両方の支援が必要になります。その保育士の発する言葉や、態度、この辺りのところもお子さんの発達に大きな影響を与えているかもしれません。

また小学校ではお子さんが学習のつまずきや、コミュニケーションがうまくいかなかった時の失敗体験やその時の教師の関わり方が登校拒否に繋がり、ひきこもりの原因の一つとなると思っています。

和光会では子ども園の保育士たちが、自閉症等の発達障害者の支援施設で研修を行い、保護者支援を学ぶ研修制度を設けました。ただそれは法人内の話で、本来は各学校で障がい者家族支援に対する教育が進められれば、登校拒否やひきこもりになる前に介入できるのではないかと考えます。また成人期における介入方法も検討が必要だと思えます。

○南出吉祥委員 質問が1つと、ちょっと考えたいなというのが3つぐらい。質問が、この連携会議を考えるとときに、県庁所在地あるあるなんですけど、県のひきこもり支援センターと市のひきこもり相談室をどう使い分けてっていくのか。連携して強みをどう生かしてたらいいかっていうことを考えていきたい。考えがもしあったら、お伝えいただきたい。

ひきこもり支援は市町村、基礎的な生活ベースでやらなくてはいけないのは大事だけど、それだけにとどまらない広域性も結構大事で、あえて地元には行きたくないっていう人もいたんですよ。そういう点もちょっとあるのかなと思う。

ちょっと考えてみたいのが、まず1点目が、ひきこもりって、状態の話でしかないんで、いろんなものが入ってくる。まず、定めづらいし見えづらいっていうのはすごい大きな課題。情報を届けなきゃいけないっていうのがあったが、逆に名称としては届いても、自分はそうじゃないと思ってたりとか、支援は、受けたくないっていうこととか。状態の背景にいろんな課題が実はあって、介護の問題とか、診断を受けられるのかって本当に切実な問題だし、あとはちょっとイメージされづらいで

すけど、精神的な健康はわりと高いんだけど、身体障がいがあって、車椅子生活だと明確な用事があれば、外出支援とか親に頼んだりできるけど、ちょっと散歩に行くとかということには使いづらいので、実際にはひきこもっているとか、いろんな実は背景にある。

あるいは多様な居場所っていうのもありましたけど、いわゆる支援の居場所っていうだけじゃなくて図書館だったり、いろんなセンターとか、あるいは、高齢者サロンなんかも実はメインは高齢者だけど高齢者だけに限定するわけじゃなくて使えとか、いろんなやり方があったりして、そういう多様な入口をちゃんと可視化していくことも大事だったりするかなと思います。

2点目が、この会議は情報交換と連携だけど、最後に、ひきこもり支援に必要な事項を考えていくってことだったので、例えば今後ひきこもり施策が岐阜市でやられてるときに、注意しておいたほうがいい点もここでまとめて提言できたりするのかなと思います。

いろいろあると思うけど一番大きいのはやっぱり成果に追われない体制、仕組みがすごく重要な気がしていて、さっきの外に連れ出すとかそれが目的になると、何か目的がずれてしまう。結果として出てくるのはいいんだけど、それが目的に、成果にさらされると、大体当事者もつぶれるし、支援者もつぶれていくっていうことがあったりするとか、支援を届けるって言いがちだけど、本人たちが求めている支援っていうよりは、出番。さきほど市長が言った居場所と出番、必要とされる場所を求めたりする。そういうことを、支援してあげるよっていうよりは、助けてって声を出していく機会がちゃんと提供されるというのは大事かなと思います。この2点が政策を考えていく上では大事かなと思います。

3点目が、これも政策かもしれないけど情報交換が、ここにきているメンバーだけの情報交換になってしまっただけで、微妙で、ここに来てないいろいろな小さな団体とか当事者の方とかたくさんいたりするんですよね。家族会、当事者会もそうですが運営が本当大変で、しょっちゅうやっぱ、内部対立が起きたりとか、当事者団体も、いろいろありますよね。本当にもうぼろぼろになってつぶれていくとかあったりするんでそういう家族会、当事者団体、支援団体も本当に小さなところもたくさんあって、そういうところがつぶれてしまわないような後方支援、どのようにバックアップしていけるのかは、この連携会議としてもすごく重要な課題だと思うので、その辺も大事にして、提案していけるといいのかなと思います。

○山田武司委員 皆様のご意見を聞く中で、本当にそうだなっていうことがよくわかりました。議題としては、ひきこもり支援に関する課題等を出すということで岐阜市の現状といいますか、様々な活動の中で、こういうケースがあってこういう課題があるんだということも、今、委員の皆様には色々出させていただく中で、私も本当にそうなんだってことを、つくづく思うことがあります。本当にそういう面で

は、まだまだちょっと岐阜市の方では現状は足りないところですので、大変勉強になりました。

先ほど、岐阜市の施策の中で話もありましたように、今足りないのが居場所ということでしたので、この連携会議としてどう居場所を充実させていくのかということも必要かなっていうことを1つ思います。

居場所は、場所だけではないと思いますし、そこで自分を受けとめてくれる人がいれば、多分どこでも居場所になっていくだろうなと思いますので、形としての居場所を作ることでも大事ですけど、ひきこもりの方を受け止めるような社会づくりも大切だなと非常に思いました。

それからやはり皆様のお話もありましたように、生きづらさの問題とかですね、親御さん自身も疲弊しているという様々な問題もあります。当事者の方が、親御さんに不満を持つこともあると思います。その中でも、親御さんも含めて、当事者の方も含めて、孤立していく中で、それぞれが自分のことを否定してしまうといいですか、本人もこんな自分じゃ駄目なんだ、社会に役に立たないとか、社会人として普通なことができていないって形で、自己否定をしてしまったりとか、親御さんも、そういう価値観の中で非常に苦しんでみえるんだなってことも思います。

やはりそういう自己否定は、「ちがうんだよ、そうじゃないんだよ」と、それをどう届けていけるのか。端的に言えば、「ひきこもっていても大丈夫なんだよ」「苦しいから、家にこもるのは当然なんだよ」っていうことを、本人にも、そして親御さんにも届けられるような、そういう何か支援があるとよいかなと思います。

ひきこもり自体を考えていくと当初、ひきこもりが話題になった頃はそれこそ思春期の問題でした。それが時代とともに当事者の方も年を重ねていく中で、様々な問題が起きてきていると思います。

そういう中で、8050の問題、様々な青少年の問題があるんですけど、これはテーマとして、具体的にそういう8050の中で、藤原委員さんが言われたように、介護保険のサービスの中で、ひきこもっているお子さんが見つかった。それをどうすればいいんだという問題や、中川委員さんが言われましたように、制度がないという制度の問題あると思います。

また、藤原委員さんが言われたように、片方ではそういう高齢者やそういった方のひきこもりの問題もあれば、保育士や教師の方の関わり、そここのところの入口のところで、もっときちんと関わっていれば、ひきこもらずに、孤立せずに済んだのではないかな、孤立して自己否定しないですんだのではということもあると思うんですね。

やっぱりこれは、一つ一つ分けていくというよりも、連続した問題だと思いますので、岐阜市で相談にのる市の担当者の方、非常に大変な、幅広く大変だと思うんですけど、やはりそういう様々な保育、教育から福祉の問題からトータルに考えて

いけるような、一人一人のケースに合わせた支援が必要ですし、そういう支援に関して、こういう連携会議の場で、困ったケースなんかも出していただいて、もしこの委員の方々がですね、こういうふうに支援したらどうだろうかというようなことで、知恵を出せると余計いいんじゃないのかなということも思いました。

最後になりますけど、せっかく事務局の方、皆さん本当にたくさん集まっていたいて、本当に市でもこれだけ力を入れているのは非常に素晴らしいことだなと私も思います。中川委員さんも言われましたように、ぜひ事務局と連携会議の委員ももっと連携して一体になって話ができるといいのかなと思います。つついこういいう会議の場は、委員の方で話をして、それに対して事務局が答えるだけの形になってしまうと思うんですけど、やはりここは事務局の方でも、それぞれの部署でですね、様々なひきこもり支援をされているわけですので、一緒になって、意見を出していただいたり、考えていけると、よりよい内容になっていくのかなと思いました。

以上です。

○山田裕理委員 私は 200 世帯を担当しています。今私が見ている中でも 2 家族、ひきこもりがありますが、どちらの家族にも、アプローチができなくて困ります。私たちは「ひきこもり」について勉強もしていないのでどう声掛けしていいかもわからないし、他の民生委員からも聞かれますが、こういう会議で話聞いたりするのは、すごく勉強になるだろうなと思っています。

やってはいけない対応についても聞くこともあります。例えば、この前、草潤中学校の花壇の世話をしているボランティアの人たちがいまして、その人たちが、草潤中学校の学生が来たときに、おはようって声をかけたら、慌てて学校の先生が飛んできて、声をかけないでくださいと言われたんです。あらかじめ、こういう子は病気でやっと外へ出てきたんだから今は声かけを控えてくださいとか聞いてれば、納得もしたんですけど、事前に何も言われてなくて考えてくださいって言われて、びっくりしたっていう話を聞きました。

私たち、誰でも同じように声かけしようと思っていて、ひきこもりだとしても同じように声をかけようと思っているんですが、いろんな事例を聞くと、確かに、やっと出てきた子に、近所のおばさんが余分なこと言っちゃいけないのかもしれないって思いましたって言われたが、ちょっと納得いかないよねって話してました。

でも、岐阜市のひきこもり支援連携会議の中で統一した対応が分かれば、他委員などに話を持っていききたいなと思います。

○会長 欠席されてる遠藤委員の発言について、事務局お願いします。

○事務局 資料の方を先に配らせていただきますので、お待ちください。

〔資料配付〕

○事務局 遠藤委員から本日の発言予定であった内容について事前にいただいて

おりまして、一部口頭で話ただけではわかりづらいところもありましたので、委員の皆様にはそのままのものを渡しております。読ませていただきます。

①としては具体的には精神科訪問診療の診療報酬の課題があります。2018年に「精神科在宅患者支援管理料」という報酬が新設され、多くの医療機関で訪問診療を始めるきっかけとなりました。しかし2020年に改定され、訪問できる病名の制限と、月2回以上の訪問看護の介入が必須となり、介入期間も2年を超えることができなくなりました。病名制限については2022年に再度改定され「ひきこもり状態または精神科の未受診、受診中断等が理由で、行政機関の職員による家庭訪問の対象となっている者」が追加されましたが、ひきこもり状態にある方々への援助では時間をかけてご本人と関係性を構築する必要があり、当初から月2回以上看護師や精神保健福祉士がご本人と介入することは非常に困難です。実際に2020年を境に私がもともと勤務していた奈良県の精神科病院でも訪問診療を撤退せざるを得ず、沖縄県ではこれを期に廃業するクリニックもあったようです。ひきこもり状態にある方々への援助としては後退したと言わざるを得ない状態です。

②としては、「精神科にさえつながればなんとかなる」「精神科医が訪問してくれたら病院につれていってくれる」との期待が在宅では寄せられますが、残念ながら精神医療だけで解決できる問題は現実にはそこまで多くはありません。もちろんご家族との面談等も当然行いますし治療上重要なところはありますが、基本的にはご本人との関係をどう構築するかが主であり、その中で精神医学的な見立てを行い必要な投薬をしたり支援機関とご本人とをつなぐ役割を担ったりすることになります。時間はかかりますが、地域のさまざまな機関と連携しながら回復を目指していくことが重要になります。

③②の問題と関連しますが、地域の中でひきこもり状態にある方々に対する援助で重要なことは、地域の医療・福祉・行政機関が密につながって活動することです。時にはそれぞれが対応できる範囲を少し超えて連携することもあります。できれば支援者同士が顔の見える関係となり、当事者の支援にあたることが理想だと思います。現時点ではそういった活動はそれぞれの「熱意」でなんとか対応している状況ですが、支援者同士のネットワーク作りについては何らかの仕組みがあるとよいと思います。

以上でございます。

○委員長 時間ありますか。

○事務局 7時にご予定のある委員がお見えと聞いています。

南出委員からいただいたご質問につきまして、県と市のセンターの役割分担というものですが、これから市のセンターについては議論をいただくということなので、一般的な話になってしまうところもあるんですが、県は県全域を考えておりますし、県下の自治体への指導や、支援を行っていく機関であると思っております。ですの

で、岐阜市内に関して言えば岐阜市で、できるだけやっていきたいと思っておりますし、またご発言の中にありました広域的な連携というものは、とても大事だと思っております。私どもも実際相談を受けておりますと、周辺市はもちろん、県外など遠方の市からも相談が来た例がございます。そういったときには各市と連携をしながら、相談者とお話したり、県にお願いするケースもありますが、自治体によっては、相談に繋がるまでに何ヶ月かかるところもあるようでございますので、そういった例について我々はできる範囲で相談にはのりながら、ご助言はしておる状況でございます。これはうちだから、これうちじゃないからということ等はあまりせずに、できるだけやっていきたいなと。

例えばイベントであれば、イベントの情報共有をして、啓発の機会をたくさん確保するというのも1つの手段だと思っております。

○委員長 篠田委員、簡潔に発言を。

○篠田みゆき委員 これから会議が来年度続きますけれども、私が出れない場合の代役はどうなるか。今日はご欠席の委員がいますが

○事務局 今回は急遽のご理由でお休みをされておりますので、基本的にはすべての委員の方が出席できる日程を組ませていただくつもりでおります。

○篠田みゆき副会長 病気の場合は。

○事務局 個別にご相談をいただいて。

○篠田みゆき副会長 個別に相談しておけばいい。

○事務局 会長副会長とも図りながら、やっていきたいなと思っております。

できればこの委員の中でやっていくというのが市長からも委嘱状が出ている皆様でございます。先ほども申しましたがスポット的に参加する方というのも可能でございます。例えばこういうテーマについて、この方の発言をいただきたいということで出ていただくことができます。どうしても出席できないというときは、むしろ日程の方を調整していくことを基本に考えていきたいと思います。

○会長 ほぼ課題が網羅されていたように思いますし、私も話したいことがいろいろありましたが、山田武司委員に言っていたように。いくつかひきこもり関係の協会に携わっていますけど非常に方向性とか想いとか、ほとんど同じと思いました。来年度、いただきました意見を参考に、正副会長で、会議ごとにテーマを定め意見交換していきたいと思います。

また、市の方から発言のあった居場所については、テーマの一つとしていきたいと思います。

また、テーマによっては支援団体同士の連携強化によって、よりよい状況に向かうものもあれば、行政の積極的な支援が必要なものもあると思います。

本支援連携会議の目的の1つに、関係者間の連携を深めるといったこともございますので支援団体の連携強化といった点に重きを置いていただき、委員間で、十分ご

協議いただければと思います。

本日の議事はこれで終結しました。

事務局の方から何かありますでしょうか。

○事務局 はい。本日は遅い時間から会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。来年度につきましては、5月ごろに第1回目の会議を開催したいと思っておりますので、また日程調整の方で、ご連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。

また本日の会議録につきましては、後日作成をいたしまして、公開したいと思っておりますので、よろしくご承知おきください。よろしくお願いいたします。

ちょっと会議が延びましたので、もし委員の方で駐車場の時間を超えそうな方、お見えでしたら、事務局の方に1度申し出てください。

事務局の方からは以上となります。

ありがとうございます。

○会長 これで令和5年度第1回会議を終結します。

ありがとうございました。

次回の会議についても、引き続きよろしくお願いいたします。